

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

本日の最終ということで、録画放送も午後11時からの開始となりますので、できるだけ皆さんに見てもらうためにも要点を早目に言って質問したいと思います。

第1番目、行政問題専門審議会の今後と問題点です。

これは市長の具約で一番期待する水道料、固定資産税、介護保険料の提言をするために、専門審議会を開いて、そこで基本的なラインを出してもらうという市長の考えで、なかなかいい方法ではないかなというふうに思っております。そして、平成20年度からの随時の値下げを期待するものです。

それで、資料によりますと平野さんのところで下水道も入ってきたということで、どうなってるんかということで、私もそのタイムスケジュールを1番目の題目としておりましたけど、それについては午前中のほうにありました病院問題も話し合うということも示されまして、それについては理解できました。

そこで、2番目の質問ということになるんですけども、2番目としては、私が審議会を公開にしてもらえないかと、重要案件で市民自体もその審議過程を知りたいであろうということで申しましたところ、市長はそのときは多分ケーブルテレビでの放映みたいなことを言われたと思います。（発言する者あり）言われたと思いますけれども、1回目はあっておりませんでしたけど、その点についてどうなったかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えします。

市長に確認したところ、そういう発言はしていないということでございます。

ただし、これは公開になっておりまして、市独自に録画しておりますので、興味のある方は自由にいつでも見られるようにはしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

録画してあるということであれば、またケーブルワンの独自企画とか、そういうので見られるかなと思いますけど、途中経過というのを随時みんなが監視しておく、監視というですが、認識を深めるというのも必要と思います。市長の話では公開ということでもありますので、できるだけ私たちも見に行き、その中のことを市民に伝える努力をしたいと思っております。そういうことでわかりました。

次に、具体的な諮問の内容についてです。

下水道については現状の報告というのをされたということでありますけど、水道のほうについては、こういうふうな冊子がつくられておりまして、これを簡単に説明しますと、現状の310円のととき、10円下げた300円のととき、20円下げた290円のとときの計算が示してあります。それで、私が最初、コンサルタントにいろいろ計画を出したり、改正水道法による民営化とか、そういうところまで言及された計画の中で出てくるのかなというふうに思いましたけれども、今回まずは、武雄市がほとんど持っておりまして16億円の基金を取り崩して安くするという基本的なスキームになっておるとお思います。（「武雄市じゃない、旧武雄市」と呼ぶ者あり）旧武雄市の持っておりまして基金を取り崩すことになっているとお思います。その基金を戻してもらいたいということは旧武雄市のとときからずっと言っていることで、当然のことかなというふうに思うわけです。

そして、私が1つ思うのは、この3案というのは、本来15億円程度はこの10年間の間に積み上げたお金なんですよ。それは何で積み上げたかという、高料金対策がもうすぐなくなりますよ、西部広域水道に入れば1トン当たり150円の水を取らなくてはいけないので、相当の赤字が出ますよということで10%ぐらいの値上げをしたと思うわけです。それで、高料金の対策はずっと来まして、広域水道の単価も150円から100円程度、今は88円ですかね、84円になっているわけです。だから、この積み上げた15億円というのは、その前提とすることがそうじゃないのに積み上げられているお金なんですよ。言い方を悪く言えば、ちょっと言えば話が違ふよと、上がるから高料金が国から来ても日本一高い値段を続けていたわけなんですよ。だから、もう本来そういう高料金も来ておりますし、単価も150円から84円に下がったんだから、当然このお金というのは10年間で全部返さなくてはいけないお金じゃないかなと私は思うわけなんです。でもこれを見れば、一番最低の290円のとときでもこの全体の16億円のうちの6億円ぐらいしか使わないんですよ、10年間で。3分の2はまた次まで持っていくということになるわけなんですよ。

だから、うそとは言いませんけど、そのときはそうなると思っていて集めたお金を、そうじゃないのにまた次まで引き伸ばすといえ、この10年間に納めた人に負担がぎゅっとかかってくることになるわけなんですよ。だから、この案が絶対いかんということではないですけど、審議会にかけてもらうような、もともと根本的にこれは何のために集めたんだと、これをもとの人に返す方がいいのか、返さんで持っとくほうがいいのかの選択肢もこの中に第4案としてなければ、上のほうのかすったような3案を出して、それから選んでもらうというのが、本当にこの抜本的な改革になるのかなというふうに思うわけなんですよ。

それで、この3案というのもありますし、例えば多久市ですよ、多久市は西部広域水道に入っていなかったから途中で入った、いきなり資本費も入れんといかん、ペナルティー料金も払わんといかん、それで武雄よりも高い320円だったんですよ。でも今度の4月には西部広域水道の受水費の単価が下がったから自動的に20円下げているんですよ、だから320

円から300円になっているんです。武雄市は大々的に行政問題何とかて話し合っただげさに言っているけど、多久の場合はこの1案、2案のところまでは自動的に下げているんですよ。だから、その辺から考えれば、その10円という、そう大きなあれじゃないんじゃないかなと思うわけなんですよ。だから、16億円を10年で半減させるとか、3分の2は使うという案をこれに入れて審議会にかけてもらいたいと思うんですけれども、その辺についての市のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

宮本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私どもが審議会に出しましたこの3つの案でございますけれども、私どもは私どもの庁舎内の検討委員会の中でずっと今日まで検討をした結果について御審議をお願いするよう出したわけでございます。確かに、今日まで旧武雄市の積立状況を見ますと、そういう意味もあったかもしれませんが、今後、一緒になって統合計画をした段階においては、まだ老朽施設とかいろんな分野があると、それとあわせて委員会の折にも御説明しましたとおり、ちょうど第8次、第9次の拡張工事の返済がピークになると、そういうのも勘案をして、今2,850,000千円程度の現金がありますけれども、じゃ、相対的に幾ら持てばいいのかということまで含めて検討したつもりであります。

超過料金の290円でいきますと、10年後でこのまま私どもの案どおりで仮にいったとしても、おおむね50%程度の支出が必要になります。そうしますと、内部留保資金まで含めたとこで十四、五億円程度になるわけです。水道事業がこの10年で終わるのであれば、そういう形でも結構でしょうけれども、私ども水道事業は継続的に将来ずっと続けていくわけでありますので、そういう意味では今、宮本議員が言われた部分については担当部長としては賛同しかねるということで、こういう提案をさせていただいたところです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

高料金対策の関係、そしてまた利益剰余金の関係でありますけど、この取り扱いにつきましては、前回武雄市が値下げをしたときにも同じような協議をしてきたと思います。当時も約13億円ぐらいの積立金があったと思います。そのときに若干の値下げをしたわけでございます。そのときにもいろいろお話をしましたけど、今抱えている上水道の施設の問題とか配管の問題、そういうたくさんの諸問題を抱えていますので、これについては最小限利用する、使うというんですかね、そういう形で今回の審議会にお話をしたい、前回申し上げま

した内容としては一向に変わっておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、結局、今言っているのは減債積立金とかそういうのと言っているんじゃないですよ、利益積立金を言っているわけなんです。利益積立金というのは、減債積み立てなり資本費に回した残りをためたお金なんです。だから、例えば多久ですよ、利益積立金ゼロなんです。佐賀市で何万人、人口いますかね、20万人ぐらいでしょう、そいぎこんな10何億円持っているのは県内にありますか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

3条、4条の用途についての御質問でありますけれども、私が先ほどそういう目的でされたんだろうというふうにお答えしたのは、おっしゃるとおりで、通常的には多久市がやっているとおりで、旧北方、山内もそうでありますけれども、ほとんどまずもってその借金した分について返すというのを基本に置きますから、内部留保資金のほうに大体ためこみ、単年か2年か、そこらの運営ができるところの補てん財源として、その3条に残す部分であります。

法の規定で言いますと、先ほど言われるとおりで、まずもって最低5%、単年利益の5%を減債積立金にためなさいというのが第一義的なものであります。これについては、確かに武雄市も行われています。その上に立って起債の総額まで減債基金を積み立てなさいということで、その後、余剰金等があれば利益積立金の創設をしてためるとというのが大体通常の水道事業の考え方でありまして、そういう意味では、逆に減債積立金のほうに5%だけを積み立ててこられたというのについては確かに宮本議員がおっしゃるとおりですけれども、ただ、私どもプロパー側から言わせていただきますと、これは絶対できないということでもありません。法の規定でいくと、3条補てん財源として1回積み立てた分につきましては、確かに3条補てん財源だけしかだめですよというふうには書いています。ただし、元金等々、要は払いができない場合については、本武雄市議会の同意があれば動かせるということにもなりますので、そういうこともかんがみながら、先ほど言いましたように、相対的な現金も含めて検討をさせていただいたということでございます。

県内の積立金の状況でありますけれども、数字の16億円というよりも、その28億円の総現金高に対するパーセンテージとしての16億円でいきますと約6割程度ということになりますけれども、そういう積み立てた水道企業団はないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら方向を変えまして、市民の方でもこの積立金がこうなったというのを知っておられる方もおられると思うんですよね。そういう方が、例えば審議会の中で、いや、多久も300円、6月かな、下がると、下がったたいねと、大したことなかないねと、もうちょっと下げる案ば出さんねと言われたら出せるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

我々はバナナのたたき売りみたいなことをやっているわけではなくて、あくまで私の具約に佐賀県一にならないように心身努力するという旨をしておりますので、そういった意味での過度の期待感を議員側が持たせるというのはいかがなものかというふうに考えております。

その中で、我々は必死になって下げるという努力と、もう1つは持続可能な水道事業を考えなければいけない、そのバランスの中にとって、バランス着地点がどこにあるかというのを審議会で真摯に議論を賜りたい、そのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

バナナのたたき売り、審議会はバナナのたたき売りじゃないですよ、審議会の中でもとのお約束と違うでしょうと、使い方が。もともとが資本費に充てますよとってためたらいいんですよ、何もそんなことは言ってないんですよ。高料金が途切れるから、150円の水の単価が上がって行って、ためたお金なんですよ、だから、何もバナナのたたき売りでもなければ、本筋論をそこでされたときにどうしますかと言っているだけなんです。もう一度お答え願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

審議会がバナナのたたき売りと言っているわけじゃなくて、そういう議論をおっしゃること自体がたたき売りではないかというふうに申し上げている次第であります。その上で先ほどあったように、基本的には水道部長が答弁したように、最初の制度の創設のときは確かにそうだったかもしれない、しかし、今、税込、あるいは水道料収入が減少していく中で、我々は次世代に今の水道事業というのをバトンタッチしなきゃいけない、そういう責務を負っているわけです。それにしか使えないということは、そういった意味ではいろんな考え方

が私はあっていいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

武雄市が我々も15億円ですかね、15億円、13億円、15億円はそのまますぐ下げろ、下げろと言わなかったんですよね、言わなかったですよ、ずっと。合併前まではここで清算せんといかんでしようと、それを言わなかったのは何でかといえば、もう減債積み立ては積んでいいるから、それ以外には利用できないって書いてあるんですよ、だからみんなはそれ以外に利用できんやったら、金の足らんときの補てんしかあり得ないと思うとったから、これだけ積んでおることを一言もがっちゃがちゃ言わんやったわけですよ。（「言いよった」と呼ぶ者あり）言いよる人もおったけど、結局そのお金の収支のバランス、3条というか、損益計算が赤字にならん間に埋めてもらえるからということでしたわけですよ。でもこれが、次の投資といえば、今払っているのは前の投資を払っているんですよ。だから、次の投資は次の投資のときにお話をして、幾ら幾らになりますよ、起債を組みますよ、そしてそれをみんなで払いましょうというふうになるもんなんですよ、大体これは。だから、多久だっで利益積立金がゼロでやっていける、利益積立金で次の投資まで考えられないでしょう、はっきり言うて。水道事業は起債をして、それをみんなで払っていくんでしょ、設備を。だからその辺は、何も私の言っていることはおかしくないと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

説明資料の中にもこの10年以降で20億円程度が必要ですよというふうに書いています。このうち私は、投資と更新というのに分けられたいだろうというふうに思います。今日までの水道の安定供給のために、例えば淵ノ尾浄水場を含めたいろんな施設が老朽化をしています。これについては更新だというふうに私は考えています。また、統合簡水なりについては給水区域を広げますから、これは投資だというふうに考えているところでありまして、更新に必要な金額というのは、当然基本的には一番収入源である水道料金で賄うことが基本というのは、先ほど宮本議員もそういうニュアンスで言われたのかなというふうに思っていますけれども、これを逆に言うと、その都度その都度、収益ベースで行くか、資本ベースで行くかはわかりませんが、逆にそういうふうな乱高下をさせることが本当にいいのかどうかというのも、やっぱり私ども水道事業としては考えざるを得ないだろうというふうに思っています。

継続持続可能な料金を例えば今回は10年、よければ審議会の中では5年で1回見直しさせてくださいという願いはしたいなというふうには考えていますけれども、これをしながら

将来的にもそう多大な値上げをしないでいいような形の中での将来見通しも立てながら料金というのは決定すべきというふうに考えていますので、今回そういう案を審議会のほうに御提案を差し上げたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

この水道というと、普通のところは水道審議会というのがありますよね、武雄はないですけども。そこで、この3年間を上げるか上げんかを決めながら、水道料金を改定していくというのが日本の水道の全国的なあり方ですよ。武雄みたいに、ずうっともうそのままですよ、その辺がもともとおかしいからこういうふうに積み上がったんじゃないかなと思っておるわけですよ。そのお金の使い方をユーザー代表とか各種団体から集まって話し合わんからですね。先ほど市長と副市長が乱高下するみたいなことをそこで話されていましたが、まさしくそれが水道事業なんですよ。そこでしていったお金を決める、あるときの住民が全部をこうむる、そういうことじゃないようになっているんですよ。だから、その辺をもう一度考えてもらいたいと思います。

次に、これに関して下水道も出すということですけども、下水道も3案程度出されるのかどうかですね。その中で案を出すと言われるなら、いつもここで問題になっている、例えば農業集落排水事業の必要経費は全部受益者負担にする、もう1つは近隣並みの3人世帯ぐらいで3千円程度にする、もう1つは資本費まで入れて計算した単価にする、そういうのがあると思うんですけども、この下水道についてはどういうふうな出し方をされようと思われていますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、審議会のほうには現状だけを出しております。この次の審議会のときには、議員おっしゃられるように、資本費についても出すし、経費についても出すということで考えております。（「案を3つくらい出すのか」と呼ぶ者あり）いや、ですから、資本費まで含めたらこういうふうになりますよ、あるいは経費だけやったらこうなりますよという形の費用を出して審議会で審議してもらおうということにしています。（「案は3案出るんですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が3つ言ったわけですよ、資本費を含めたものと、自分のパターンとすればそういうふうになるかなということ参考を言っただけで、そちらとして下水道についても3案程度出されるのですかということ聞いたんです。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

3案とかなんとかじゃなくて、今、何しろそういう形で数字を出します。ですから、案が何通りになるかというのは今後出すまでの間に決めていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここでこういうふうになっておって、1案になると困るので、できるだけ複数案を出すようによろしくお願いします。

次に2番目、ちょっと時間をとりましたけれども、ショッピングセンターでの行政窓口サービスの実施はいつかということで、以前、市長は就任当初1階のフロアを改装して、皆さんが利用しやすいようにということと言われて、私も同感だなというふうに思っておりました。

私もそういうふうなことを副市長かだれかに前言ったら、1階に機械室があるからなかなかちょっと難しいだろうと言われておって、ちょっとその辺が、今度市長がかわれば少し変わるかなということで期待というか見守っておりましたけれども、ちょっとそれは余り進まなかったんですけれども、かえってショッピングセンターでの窓口サービスをするという発言があり、ちょっとよかったなというふうに思っておったんですけれども、その辺の実施はどうなるものかについてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

今のところその件につきましては、人的、時間的、経費、その他の協議を始めたばかりですので、いつ実施するかということはまだ考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ具体的に検討して、ここを改造しないんだったら1階フロアとか交通の便のいいところにやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に第3番目、武雄の特産物としてのレモングラスに飼料イネもということで、私も農業が一番最初、平成7年に産業委員になって、米をつくる自由、売る自由とって非常に産業委員のときには頑張っていたんですけども、ちょっとそういうふうにもならなくて、余り農業のことは言えんかなというふうな格好に思っていました。それで今回、市長が農業活性化のためには若者が取り組めるようにせんばいかん、そのためにはある程度の収益が上がらんばいかんということで、全くそのとおりかなというふうに思っています。

それで、原価20円程度でできるレモングラスが千円とかその辺で売れるということで、高付加価値の商品ということで、富良野市では8,000千円やったですかね、高収入を上げている方もおられるということで、武雄市でもそうなればいいなというふうに思っています。

そこで、今後どういうふうに広がっていくのかなと、天領水とも契約してあるからですよ、ある程度の量をつくり出さんといかんと、そういうふうな格好で、今は川内と中野に400株ですかね、植えてあって、今度はタイのほうに職員さんが研修に行って4,000株を輸入して広げられるというような話もちょっと聞くんですけども、その辺の今後の量産体制ですかね、その辺についてどういうふうな計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

実は先ほどありましたように、5月16日ですか、川内と中野のほうで定植をしております。

最近の状況の写真がありますので、ちょっとお見せします。（資料を示す）これが川内地区の今の状況でございます。かなり背が高くなっております。（発言する者あり）現物はこういうものでございます。（「現物はこの間見たですね」「後ろに鉢のあったごたるですよ」と呼ぶ者あり）

そういうことで、1回目の収穫が7月の中旬ぐらいに予定をしておりますので、その後、秋口まで2回か3回ぐらい収穫ができるということで、ことしについて、まずは試験的な栽培でございますので、市内の旅館とかホテル、それからレストラン等での試作をやっていくと、それからもう1つは販路の拡大が必要ですので、そこら辺についても今、農林商工課、それから戦略課、観光課で一応係がございますので、そこらについては販路の拡大と利用の方法について今検討をしております。

それから、先ほどありましたように、日田の天領水との提携もやっておりますので、それについては今回6月の補正でお願いしておりますので、量産体制に入っていくということで、どっちにしても販路の拡大、それから使い方、そこら辺について検討をしながら拡大をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

4,000株植えるのはわかったんですよ。だから、天領水に1カートン、ジュースをつくらんといかんですよ。そいぎ、何トンをいつ納めるといことになると思うわけなんですよ。だから、その辺まではまだ計画生産にはなっていないんですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長の答弁を補足したいと思います。

基本的に、この1年目で株分けをどんどんやっていきたいというふうに思っています。今、原価20円とおっしゃったのは、タイでの原価が20円というふうに申し上げたんで、今の日本の原価は1苗で300円であります。それを80円とか70円に下げするためには、株分けをどんどんやらなきゃいけない。したがって、この1年、あるいは1年半は市場に出していくよりも、むしろ株分けをして、それを生産者の方に安くお渡しをしたりとか、あるいはパイロットとか、試行的に出していただけたところに渡していくということで、徐々に広げていきたいというふうに思っております。

もとより、日田の天領水と私の提携では3年間をかけて商品化に向けて努力するというところであります。まだ始まって2カ月ちょっとでございますので、温かい目で見守っていただければありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

別に冷たい目で見ているわけではなかですよ、つくるならつくるで、ぴしゃっとつくったほうがよくなかなかということで、ある程度生産計画を持っておくと、結局職員を5人も使うわけでしょう。そいでして、大したことなかったじゃ困っけんですよ。100に3つ成功すればいいというふうなあれなのかもしれんばってん、そいばってん、そいぎ費用もかかるけんが、特別会計でもつくってもらって、どういうふうに独立採算でできるものか、できんもんか、そのくらいの気持ちでしてもらわんといかんかなというふうなことを考えます。

私も少し植えてみたいなと思っておりますので、市民に分けられるときには教えていただきたいと思っております。

次に、レモングラスというのは高付加価値ということでしたよね。私が今度言っているのは2ちゃんねるで流れている飼料イネは結局、今の生産設備を使って逆に経費を少なくしながらもうけるという方法と思うんですけども、私も素人で2ちゃんねるを見ながら研究したぐらいであれなんですけれども、その辺の飼料イネの拡大についてはどうお考えかお聞き

します。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

議員が言われるケーブルワンのビデオについては農林水産省のPRのビデオだと思いますが、お尋ねの飼料用のイネ、これは名前が「モーレッツ」という名前なんだそうでございまして、これについては、武雄市内でも転作の作物として平成18年度で約3ヘクタール、それから、ことしが約6ヘクタール作付をするというふうに聞いております。

ただ、これについては転作の作物として、例えば大豆、それから飼料の作物、それから飼料用イネ、こういうのがあります。これについては、農林省関係の助成金も確かにあるようです。しかしながら、平たん部については武雄市の水田農業推進協議会の中で、団地化の中で、ことしはこの作物の転作をすると、そういうことがありますので、なかなかこれを植えるということにはいかないようでございます。

それともう1つは、つくったところで、また畜産の農家、それから、耕種農家がある程度の需用品がなからんと、なかなかさばけないという、そういう条件もございますので、これを拡大するということには難しい問題があるようでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

きょうの午前中にも牛を2,000頭ですかね、飼ってあるということだから、需品がないということはないと思うとですよ。ただ、転作の補助金とのかかわりがあるから、補助金のある間はやったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いました。研究をしてください。

次、男女共同参画の推進と女性管理職の拡大です。

市長は具約の中で、男女共同参画についても推進の立場をされていると思います。

そこで、市長が直接的にこの問題について行動できる課題として、市職員の人事があるのではないかと。そこでまた名実ともに予算や人事について全面的に力が発揮できるのがこの19年度ではなかったかなと思って、そこまではちょっとどういうふうなことをされるのかなと思って見ておりましたけれども、結局、古庄市長時代の2名の課長ですかね、それから、新市になってもまた2名じゃないかなと、なかなか前進というか、停滞のような格好になっておるんじゃないかなと思うわけですよ、そこで市長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

前進とか停滞とか聞いたことあるような話が出てきましたけれども、基本的に人材の育成というのは前進とか停滞とかでくくられる問題ではないと思います。能力、やる気というのは、性別、あるいは年齢差を超えて登用すべき話であると思いますので、女性だから、男性だから、あるいは若いから、年配だからというのではなくて、やる気、能力が根幹にある、その上で私がぜひ目指したいのは、「オイ・ワイ禁止条例」でも申し上げましたけれども、社会全体として女性、特に高齢者の方々が生き生きできるような場をつくりたい、そういう意味で、武雄のがばいばあちゃんずを結成して、今度6月10日にデビューコンサートをさせていただきますけれども、そういった形で社会全体が女性、とりわけ高齢者の方々が、元気に愉快地楽しくできるような施策を私は展開すべきだというふうに考えております。そういう意味で、宮本議員との見解はちょっと異なるかもしれません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長のお答えとしては、能力的に女性の方がまだそこまで至っていない人が多いということになるわけなんですかね。（93ページで訂正）

そしたら、結局市役所職員になったときには同じ試験をして、能力があるということで登用されているわけなんですよ。それが結局、何年かすれば差がつくのはどこに原因があるんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、質問に、私は答弁で女性が能力が低いとかというのはちょっととても申し上げたつもりはありませんので、誤解が重なれば曲解になるということは慎んでいただきたいというふうに思っております。

その上で、私は申し上げたとおり、もともと女性の占める割合が少ないわけですよ。だから、先ほど言ったように、私は男性とか女性とか、あるいは年配とか若い人というくりでなくて、本当に能力があって、あるいはやる気があって、それでやる気も含めて能力のある方をぜひ登用していきたいというふうに考えております。（「能力のある人やろう、やっぱり」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、やっぱりその能力のある人ということでしょう。（発言する者あり）ごたる感じじ

やなかですか、やっぱり能力のある人ということでしょう。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時54分
再	開	15時57分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合上、16時10分まで暫時休憩します。

休	憩	15時57分
再	開	16時12分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

6番宮本議員の発言の訂正を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が先ほど市長の意味合いが女性に能力がないというような発言をしましたけれども、そういうことは言われておりませんので、それについては訂正します。

それで、結局今の現状が2人だと、私の言いたいことはですね。市民の方はわかっておられると思いますけれども、2人しかいないと。それで、それを結局能力的に拡大しないと登用されんわけですよ、今の流れからいえば。それで、市長は女性職員の能力を高めるに当たって、特に高めることについてどうお考えかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

ただいま6番宮本議員より発言の訂正の申し出がっております。それを許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、6番宮本議員の発言の訂正については許可いたします。

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど申したとおり、登用に当たっては男女の差を設けることなく登用をしていきたい。その観点で、私は女性を含めているような研修であるとか、これはアカデミーを含めた研修であるとか、あるいは公募であるとか、そういったことを機会均等にきちんと行っていく。それで、これは男性、女性にかかわらずなく、人は仕事によって磨かれるものだというふうに解釈しておりますので、そういう意味で私は全然差を設けることなく、今後、男女共同参画の実現に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうのもありますし、外国では女性のクォータ制とか、そういう特別な施策もあると思うんですね、やらせてみるとか、そういうことも研究していただけたらと思います。

次に5、地域振興基金事業の実施と方針です。

市長の発言によりますと、これはやっぱり地方分権の中のまた地域内分権になるかもわかりませんが、地域に対して地域振興基金の120,000千円だったですかね、これを交付して地域で独自の事業をしてもらおうというような案を出されました。そういうようなことで、武雄町においてもその受け皿としてまちづくり協議会の設立の動きもあっています。

そういうことで、私もこれを有効に活用せんといかんなど。金でもありますけれども、組織的にもいいものをつくらんといかんなどということ、ある武雄のまちづくりなんかにも前から取り組んでいた方に、こういう話がありますので、まちづくり協議会の内容がよくなるように皆さんにも参加してもらおうように言ってもらえないですかねというようなことを言ったら、ちょっと反対に何か一時的なばらまきの金の受け皿組織やろうもんとかと急にいきなりまくし立てられて、自分はそいに参加してくださいというつもりだったのがちょっと逆に攻められたというのですかね、そういうような格好になったわけですよ。それで、それをきっかけにというような格好でも言っていたんですけども、いや、これは本当に合併のときに言いよったごたる宗像市のごと本当に一部の行政を担うような格好の協議会になるとか、単に基金の来たときだけ集まって何かば決めて、あとはつまらんごたる組織になるとじゃなかかねということ言われたとですよ。

そこで、その辺ば私がまた周知するに当たって、これが継続的にある程度分権というのですかね、宗像のごとある程度地域のことについては地域にお金を渡して地域内分権をするものであるのか、その第一歩なのか、それとも振興基金1億円幾らかがあるから、とりあえず合併祝いみたいな形で各地に分けるようになるのか、その辺について市の答弁を聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほど宮本議員からやらせるという表現がありました。これについて、私は職員に対してやらせるとかということはいかがなものかと思っておりますので、認識と表現を改めていただきたいというふうに思います。その上で答弁に入りたいと思います。

私は先ほど宮本議員がおっしゃったように、これは前段の地域内分権の第一歩だというふうに考えております。具体的には、今、企画部を中心にして制度設計の検討をしておりますけれども、10月をめどに交付要綱を整備したい。その前に議会の皆様にお諮り、御相談をし

たいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、地域内分権ということですね。そしたら、このほかにまたお金が随時来るような形で毎年運営みたいなことをするようになるわけですね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

それは各町、各単位が考える話だと思います。例えば、総枠が70,000千円から80,000千円といった場合に、1年で行う事業もあれば、3年から5年かけてやる事業もあると思いますし、これは地域の自主性にゆだねたいというふうを考えております。

行政のかかわりについては、基本的にこれが補助金の交付に当たって逸脱していないかどうか、そういうふうな否定的なもののチェックをするのみに考えたいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

結局はその120,000千円内ですということですね。多分、宗像とか佐賀の自治組織、福岡の辺の自治組織はある程度のお金が常時行って、その中で事業をされるですね。そういう形ではないんですかね。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

今の宮本議員の御質問ですけれども、ずっと続けるというようなことやなくて、今、市長から答弁がありましたように、地域振興基金の分で充てていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体概要はわかりましたので、また今度その辺については質問させていただきます。

次に6番、子育て支援への市民の要望です。

6月議会でも言いましたけれども、就学前の子供さんとかをお持ちのお母さんとかお父さんとかおじいちゃん、おばあちゃんは、やっぱりある程度ふだん行ける拠点的な公園とか遊具のあるところを1つの交流の拠点としてされていると思うわけです。それで、前回、保養村のわんぱく広場というのがそういうような位置づけになっておったと思うんですけれども、この間、企画の段階ではもうそういう遊具のハード整備はしないというふうなことを言われましたし、そしたら、S L公園だけでも、前、よくみんなが遊んでいた遊具だけでも復活してもらえないかなと言ったら、それもできないということだったわけなんですよ。

それで、今度こども部ができて、そういう市民が結構望んでいるものに対して、前の企画なり福祉なりのときには何もしないということだったんですけれども、今度のこども部もそういうことになるわけですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

遊具のある広場についてですけれども、現在、遊具のある広場といたしまして、四季の丘公園、それからS L公園、保養村の宇宙科学館前の広場、それと山内中央公園内のちびっこ広場、ここに遊具がございます。

御指摘の遊具の件でございますが、屋外に遊具を設置した場合、老朽化が早いということ、事故の危険性が大きい、それとまた、管理とかメンテナンスが必要になるということで、できるだけ遊具は置かず、子供たちは広場で伸び伸びと遊んでいただきたいと考えているところでございます。

遊具の広場につきましては、さっき申しましたように、S L公園、四季の丘公園等ございますので、そこを拠点として利用をしていただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、山内の中央公園とか北方の四季の丘のほうに行ってもらおうというごたる格好になるわけですね。そしたら、そこはそこでいいと思うですよ。でも、私が小さい子供を持っているとき、北方の四季の丘というのはちょっと低学年には遊びづらかったですよね。ジャングルジムのなものもないし、何か板みたいところで。その辺を考えれば、そっちに遊具を少し充実することはあり得るんですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほどお答え申し上げましたように、遊具の設置については現在考えておりません。
(「宮本議員、遊具のあるぎ、けがするばい」と呼ぶ者あり)

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そうですね。そいぎ、これも市民の要望を聞きながらまた質問したいと思います。

次に、ちょっとこれは全体的な要望じゃないですけども、知り合いから言われたんですけども、以前、チャイルドシートの貸し出しがあっていたですよ。そして、結局合併前にちょっとやまったのですかね。そして、今度のまちづくり部から出ている循環型社会計画には、チャイルドシートを買う必要はないじゃないですけども、リサイクルするみたいなことを書いてあるわけですよ。

だから、推進しているなら推進しているで、武雄市はチャイルドシートを続けていけばいいわけなんですけれども、その辺はどうなっているんでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

チャイルドシートにつきましては、道路交通法の改正が平成12年に行われました。その内容としては、6歳未満児のチャイルドシートの着用を義務化されたということで、当時、旧武雄市、山内町、北方町ではこの使用率向上を図るという啓蒙活動の一環として貸し出し事業等を行ってきた経緯がございます。旧武雄市でも新生児用のチャイルドシート203台を購入して貸し出し制度を設けておりました。しかしながら、市が所有しておりましたチャイルドシートが年数の経過等によりまして安全性が確保できなくなったというようなこと、さらに、本来の目的でございますチャイルドシート着用の趣旨が浸透してきたということなどから、平成17年9月末をもって貸し出し制度を廃止してきたところでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

その交通安全のほうではそうかもしれんですね。でも、今度まちづくり部の循環型社会の中にはそれを推進しましょうと書いてあるわけなんですよね。だから、今度はまちづくり部のほうではそれをする気はないんですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

循環型社会形成の分では、何しろごみを出さないということでの計画は立てています。ただ、今、私がチャイルドシートについてはちょっと把握していませんので。ただ、物をなるべく再利用しましょうと、捨てないようにしましょう、ごみを出さないようにしましょうという計画は立てたことはわかりますけど、ちょっとチャイルドシートについては、済みません、把握しておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市が大々的に出している循環型社会計画の中に多分書いてあったと思うんですよね、コラムですかね。そして、質問の聞き取りのときにも言うておったと思うんですけどもね。そいぎ、また今度したいと思います。

次に7番、都市計画の見直しです。

都市計画課というのは建設課と違って、そのときの工事、そのときの橋の修理じゃなくて全般的な計画を練るためにわざわざ都市計画課と分かれているわけなんですよ。今のような鉄道高架絡みの仕事ばかりだったら、別に建設課でも全然構わないじゃないかなというふうに思っているわけなんですよ。だから、本来の都市計画課の業務である全般的な武雄市全体をとらえたときの都市計画というのに、もうちょっと着目してもらわんといかんかなと。

ということで、今回、幾つもあるんですけども、北方中央線というのが1億円できれいに整備されたですよ。でも、その周りは農地になっていますよね。だから、将来的に宅地化を目指してされてあると思うから、その辺も道路ができたらずぐそういう話が出てくるのかなというふうに思っていたんですけど、まだ、ちょっと具体的な都市計画審議会にもかかるような感じでもないですので、その辺についてどうなっているのかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

新市の都市計画見直し、これは合併時の調整事項でございました。それで、今年度、都市計画の基礎調査を発注することに予定しています。それで、その調査結果を受けまして、その結果に基づいて総合計画とか、あるいは国土利用計画、あるいは農業振興地域との絡みで決定していきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

調査はもっと早くでも、合併してすぐでもできたかなというふうに思いますけれども、やっってもらふということだから、ちょっとおくれればせながら、よしということでしたいと思います。

その問題、そういうのがあると。そして今度、競輪場の場外発売所を後ろのほうに移そうとしたわけですね。私はその辺をもっと住民に説明してせんといかんというようなことを言っておりました。議会の多数で決まったからそれはしょうないとして、しかし、今できないのは、そこが1種住専とって一番開発を制限している地域ということですね。もういろんな種類があって、一番低層住宅でというところに商業地域的なものを急に入れようとしているわけなんですよね。だから、今のやり方を見れば、その1種のみみんなに制限をかけて厳しくしているところに、武雄市が経営する競輪のためだけに穴あけて、そこだけ解除しようとしているわけですね。だから、そういうのは話としてはおかしいんじゃないかなと。市民にはつくるな、絶対低住でしかいかんと制限かけておって、自分の営む業務については、いや、ここだけ除外しますよと。やっぱり抜本的に、そこが1種住専でだめならば用途地域を全体的に変えて、武雄市も変わったからしましたよと、そういうふうにならんと、何か市民には制限をかけて、自分だけ都合でそこだけ解除するというふうなことはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うわけなんですよね。それは以前から言っている表側も商業地区じゃなくて近隣商業地域になっているんですよね。だから、玉突き的に近隣商業地域の横は住宅地となるから、こういうふうなことになっているわけですね。だから、最初からあそこを商業地にすれば、裏は近隣商業地域にならずとこうなるから今の実態に合ったような格好になるわけなんですよ。

だから、この根本的問題は、東部を商業地にしないからじゃないかなと思いますけれども、その辺を商業地に変える計画があるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

東部の用途地域の見直しについては、今年度の基礎調査の結果を見ながら検討していくということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

基礎調査を見て、実態的に合うようにしてからしてください。本来言えば、その場外発売所をするのも、それをしてから本当はしてもらいたいんですよね。市民と一緒にレベルでやってもらいたいんですけれども、それはそれで別にされているから、私がとめることもでき

んからですね。そういうことですがけれども、市民感情的にはそうじゃないかなというふうに思います。

次に、駐車場対策です。

午前中の論議の中で温泉街の駐車場については、さぎの森を市長が一番最初就任したときに言っておられたような形で駐車場にしてもらえるとということで大変喜んでいますが、そこが懸念されているように常時とめられないように、その辺の方策についても提案をしていきたいというふうに思っています。

その温泉街はいいんですけれども、この市役所の駐車場ですね。合併してから議員が庁舎に来るときもぐるぐる回らんといかんという格好になっていると思います。以前は逆に市会議員が市民を近いところにとめさせるために議員駐車場があったんですけど、それをやめて端々にとめるようなことをしていた時期もあったと思いますよね。でも、今のような形だったらとめられんで時間に間に合わんということもあるので、議員駐車場をまた復活するというのもやむを得んかなというふうな形になっております。

そういうようなことで、この市役所の駐車場が不足しているということをはっきりしていますし、今度、前の公園整備がされたら、その公園にもやっぱり遊びに何十人か来てもらいたいんでしょう。そしてまた今度、1階のほうに子供を連れて自由に来られるルームができると。そこにもやっぱり七、八人ぐらいは来てもらいたいわけでしょう。ということは、ある程度駐車場が必要と思うわけですよ。だから、この辺の駐車場対策を根本的に考えんといかんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についての市のお考えをお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

たしか市役所庁舎周りにつきましては、現在、約82台の駐車が可能かというふうに思っていますけれども、時期的、それとか行事的な場合につきましては不足する場合がございます。そういったこともありまして、現在、庁舎周りの駐車場整備につきましては、開庁日に7時30分から11時30分まで庁舎来客車両等整理業務ということでシルバー人材センターに委託をしまして、駐車場への誘導等を図りながら整理をしていただいております。

中央公園の件でございますけれども、これは現在、芝生を敷いた多目的広場ということで工事がなされております。基本的に公園内に駐車場の設置は考えておりませんが、イベントが開催されるときには開放することも可能であるというふうに考えております。

ただ、どうしてもこういった駐車場が不足しておりますので、お近くの人にはできるだけ徒歩で来庁いただければというようなことも含めて御協力もお願いをしていきたいというよ

うに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、結局今のままで駐車場対策は特に打たないということですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

御存じだと思いますけれども、物理的に拡張することは無理だというように思いますので、現在のような整理の人に対応していただくことと、イベント時については、中央公園ができ上がった折には臨時的な駐車場というような開放も考えていきたいというように思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、中央公園もいっぱいになったときにはとめられるスペースはあるから、急場のときにはそっちでしのげるということですよ。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

急場しのぎで開放するということではございません。イベントとか、どうしても市役所の中で駐車場を多く要するような人が集まるという機会がある場合には臨時的に開放をしたいと。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これについても、後ほど細かいところを研究してからあれしたいと思います。いや、もともと前から言っていたですよ。中央公園の整備とセットで駐車場も公園に来る人の分も用意してくださいと。そうせんとS L公園みたいになって、場所だけあるけど駐車場はないと、近くの本屋さんにとめんといかんという格好になりますよというのはずっと言っていたことであって、そして、今度も開発公社から市が九電アパートの前の辺を買ったですよ。それは10何台あるですよ。そいぎ、市の職員を10台向こうに持っていけば、10台分はこっちにあくんじゃないですかね。それはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

今回の合併で従来の職員駐車場にも一部建物を建てました。そういったことも含めて職員駐車場も不足をしたというようなことで、さっきおっしゃいました九電アパートの前を買い戻しまして、職員の駐車場として確保しております。職員にもあそこにとめるような指導もいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そっちに指導されたら10何台は浮いたということですよ。じゃないかなと思いますけれども、またこれについても今度詳細を調べてお願いします。

次に、文化会館の駐車場です。

ふだんはあいていて、あっていないときにも何かこの車かちょっとわからないですけれども、ある程度とまっているところもあるというような感じで、何か実際あるときには通路までいっぱいになっていますよね。この辺については、以前も森元議員が言っておられたんですけども、その方も大分昔から言っておられましたけれども、文化会館の駐車場の確保についてはどう考えられていますか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

文化会館の駐車場ですけれども、建物の周り、それから少し離れたの駐車場、いろいろあるわけですが、全部で400台の駐車ができるようになっています。確かにイベント、催し物が重なりましたときには、今、議員おっしゃったように、なかなか駐車もままならないというような状況もあることは間違いないんですけども、大きなイベントがあるときには前もって主催者側のほうに、ちょっと離れてはおりますけれども、白岩の競技場の駐車場とか、あるいは競輪場の駐車場、そちらのほうに駐車をお願いしたいというようなことでお願いをしておりますし、できるだけ利用者の方も歩いて、あるいは乗り合わせておいでいただくようにというようなことでお願いはいたしております。

なお、佐賀市の文化会館の場合ですけど、こちら武雄市と同じで400台の駐車スペースがありますので、確かに広ければいいという考え方はありますけど、狭過ぎるという考えは持っておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

文化会館的には不足していない。確かにそうかなと思うんですよ。周りまでとめればですね。ただ、周りの管理をもうちょっとしてもらったほうが有効台数というですかね、文化会館に関係ある人がもっとたくさんとめられるんじゃないかなと思いますので、その辺の管理もよろしくお願いします。

続きまして、交差点の改良です。

鉄道高架が来年の4月に切りかえになります。いよいよ道路事情がよくなってくるということで、この鉄道高架が一番助かるのが松原の交差点と小楠の交差点だったんですよね。結局、線路があるので近くには信号機はつけられないと。それがいつの間にか小楠のほうが事故多発地帯になって点滅の信号機がつけられたと。そしたら、そのときに何で松原のほうもつけないかと言ったら、いや、場所がないと。場所がないから側溝からポールを上げんといかんと、ちょっとそれは危ないだろうということだったんですよね。そしたら今度、区画整備の分が一部交通広場になる付近というですかね、あの辺あいてきたので、信号機をつけるスペースはできましたねと。そしたら、つけてくださいというふうに言ったところ、いや、鉄道の切りかえのときにするからということだったんですよね。だから、それを信じて鉄道切りかえのときには、あそこで横を何回も見らんで観光客がずっと行けるということで心強く思っていたわけですよ。

しかし、前に聞くところによると信号機は1年ぐらい前から順番があって、ずっと事前に申し込んでおってせんといかんと。県のほうが優先的に小楠踏切というですかね、跨線橋のところにはどうしても要るということでしたということはあるんですけども、基本的に少し前から申請しておかんといかんと。ということになれば、ひょっとしたら申請してあるのかなとちょっと思ったわけですよ。余りそういう動きないなと。ということになれば、ひょっとするぎ市がお約束した高架切りかえと同時に信号機はつかんんじゃないかなというふう思うんですけども、その辺どうなっておるかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の信号機につきましては、高架切りかえ後、来年春以降の設置に向けて申請は進んでおります。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございますというか、ちゃんと進んでいたなということで、担当者は余りよくわかっていないような感じがしたんですけど、さすが部長ははっきりわかっておんさってよかったと思います。もう1つあるんですけど、それはちょっといいです。

次、10番の西部広域ごみ処理センターと企業の誘致ということです。

今度、西部広域ごみ処理センターができるんですけども、これは今度は焼却灰も無害化されて、結局、佐賀にある1つの工場みたいになると、清掃工場みたいになるということですね。そしたら、一応そこでも従業員も雇われるし、プールみたいなやつができれば民生的にも助かると。雇用の拡大と、市長の言われる企業も余り進まないから、こういうのも1つのそういう工場のファクターとして入れられんかなと。そして今、企業立地調査もしてあるからある程度の土地のまとまりぐあいも大体把握できているんじゃないかなと。

そいぎ、今度の秋ぐらいからそういう用地の検討に入られると思うんですけども、こういうのを昔みたいに嫌だということもあるし、佐久市みたいに市役所前につくって安全性をみんなに証明するとか、そういう自治体もあって、考え次第かなというふうなこともあるんですけども、市長はこの広域ごみ処理センターの誘致的なことについてどうお考えかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これを企業誘致として考えることは全く想定しておりません。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

今回計画されているごみ処理センターは、武雄、杵島郡、藤津郡の杵藤地区、それと伊万里市、それで有田町から成る広域でやるような計画です。これは既に操業をしております、各地区。そこには職員がたくさん配置をされております。だから、新しくできたにしても、そこにおける職員が行くことになりますので、新たな雇用というのは今のところは計画されていないんじゃないかなと。今から協議しますけど、そういう状態でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

雇用的な効果は余りないということですね。

それで、そういうプールとかなんとかが近くにできるということで市民サービスの拠点的な観点ではどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いずれにしても、杵藤、伊万里の中でできることになりますので、そういう意味で、もし

プール等ができればそこを利用すればいいというふうに考えております。何が何でも武雄ということプールだけをとって、あるいは民生施設をとって考えるのはいかがなものかと考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そういう方針ということですね。わかりました。

次に11番、現業職の一般職員化です。

これは石井市長が平成7年ぐらいからですね、12月の最後のときに何か武雄市は行革を進めるといような形で、結構武雄市は行革が進んで、行政視察の半分ぐらいは行革についてですもんね。だから、内部的にも外部的にも意外と行革が進んでいる地域というか、自治体じゃないかなというふうなことを思うわけです。

そこで、以前にも平成10年、11年に、結局民間委託なんかをずっとしていくですよ。というのは、どちらかというと、スタッフ職よりもライン型というか、現業職的な職場の減少につながるわけですよ。それで、結局能力を発揮するところがだんだん少なくなっていく。それなら、ちょっとマンパワー的に限られたところで働いてもらうよりも、ある程度職員になって能力がある方は一般職のほうに行ってもらって働いてもらったほうがいいんじゃないかなと。だからといって給料がすぐ上がるわけじゃないでしょう。あれも給料表というのがあって、同じレベルに行ってもずっと上がっていくということだからですね。給料はふえないけど、携われる職はふえてくるということで、市としてもいいんじゃないかなと。そしてまた、私も行革を進める一人として、ある程度そういうところも考えていかんといかんんじゃないかなというふうに思うわけです。

そして、平成10年、11年にされたですよ。そして、その結果というとは結構皆さんよくやってあるですよ。だから、これも問題ないんじゃないかなと。先ほどの能力じゃないですけど、問題ないんじゃないかなということで、また今度さらに新たな行革計画をつくって行革を強力に進めるといふことであれば、またそういうようなことをもう一回合併した中で考えなくてはいけないかなというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞きします。

ああ、市長じゃなくてもよかです。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

確かに議員おっしゃいますように、平成10年度と11年度に一般現業職員を一般行政職に職種変更した経緯がございます。全体的な職員数削減の流れの中で、その後は職種変更等は行ってきておりません。現在、合併によりまして49名の現業職員があるわけでございますけれ

ども、施設の民営化等につきましては今後とも行革の中で推進をしていきたいと。そういうことで、一般職を含めて職員数は削減する予定でございます。

ただ、行政改革の推進と現業職員の職種変更は別問題というふうなことでとらえておまして、それぞれの職種に応じて適正配置を心がけながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

関係ないことはないと思うとですよね。関係ないことはない。例えば、水道をずっと民営化になるとか、下水道のほうをPFIにするようになるとか、いろいろあるんじゃないかなと。だから、前の一般職に変えたことで何か問題がありましたかね。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

別段問題ということは感じておりません。非常によく頑張っていただいているというように思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

問題なかったら、よりよいほうにやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。